

平成 28 年度第 2 回 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会

日時：平成 28 年 11 月 7 日（月）午前 10 時～12 時

場所：健康福祉総合センター 8 階 8A・B 会議室

■ 次 第 ■

1 開 会 10:00～

健康福祉局長あいさつ

2 議 事 10:03～

(1) 議事 1 第 3 期市計画中間評価について

(2) 議事 2 第 4 期市計画策定にかかる体制及び分科会の実施について

3 報 告 11:38～

(1) 報告 1 よこはま地域福祉フォーラム（11 月 24 日開催）について

(2) 報告 2 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための
支援及び措置に関する条例（いわゆる「ごみ屋敷」対策条例）について

4 閉 会 11:46～

市社協事務局長あいさつ

<委員会配付資料一覧> （※当日配布資料）

○平成 28 年度第 1 回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 次第

○横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 委員名簿・事務局名簿 ※

○第 3 期横浜市地域福祉保健計画 中間評価の確定について <資料 1-1>

○第 3 期横浜市地域福祉保健計画 中間評価事前意見照会の対応について <資料 1-2>

○第 3 期横浜市地域福祉保健計画 よこはま笑顔プラン（期間：平成 26 年度～30 年度）中間評価
<資料 2-1-1、2-1-2>

○第 3 期横浜市地域福祉保健計画 よこはま笑顔プラン 中間評価【概要版】（案）<資料 2-2>

○第 4 期市計画策定にかかる体制及び分科会の実施について（案） <資料 3>

○よこはま地域福祉（11 月 24 日開催）フォーラムチラシ <資料 4>

○横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置
に関する条例（いわゆる「ごみ屋敷」対策条例）関連チラシ ※ <資料 5>

第3期横浜市地域福祉保健計画 中間評価の確定について

平成28年度第1回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会において、御意見いただきました第3期市計画の中間評価について確定を行い、中間評価を踏まえた今後の市計画策定等について検討します。

1 計画の評価について

【評価の方法】

・第3期横浜市地域福祉保健計画の評価は、計画推進の中間年度である平成28年度に中間評価（平成27年度末 データ収集）を行い、最終年度の平成30年度には計画期間全体を通しての推進状況について最終評価（平成29年度末 データ収集）を行い、結果を公表します。

・中間評価においては市計画期間後半の取組の推進方策に反映させるとともに、**第4期の計画策定に生かしていくものとします。**

・第2期計画の評価と同様に量及び質の両面から、地域課題解決に向けた市・区・地域の取組及び、地域づくりを進めるための市域の施策や事業、市民や企業等が主体的に進めている活動等について、総合的に評価を行います。

・市計画の中間評価及び最終評価は、市計画策定・推進委員会にて検討し確定します。

【手順3】（平成28年度第2回委員会で確定）※1

手順2の結果を踏まえ、それぞれの推進の柱ごとの取組の成果が、第3期横浜市地域福祉保健計画の3つの総合目標に対して、どれだけ寄与したのかを考察します。

【手順2】（平成28年度第1回委員会で確定済）

手順1の結果をもとに、それぞれの推進の柱ごとに取組の成果を総合的に考察します。

【手順1】（平成28年度第1回委員会で確定済）

3つの推進の柱の下に位置付けられた合計35の取組に対して、「取組状況を確認するための3つの視点」を考慮しながら、推進状況の経年変化を隔年で捉えていきます。

<取組状況を確認するための3つの視点>

A 支援策の充実を評価する視点(タスクゴール)

計画に位置づけた支援策はどの程度行われたか、対象者の生活の質の向上につながる取組や仕組みができたか、課題解決に向けた取組はどの程度達成されたか

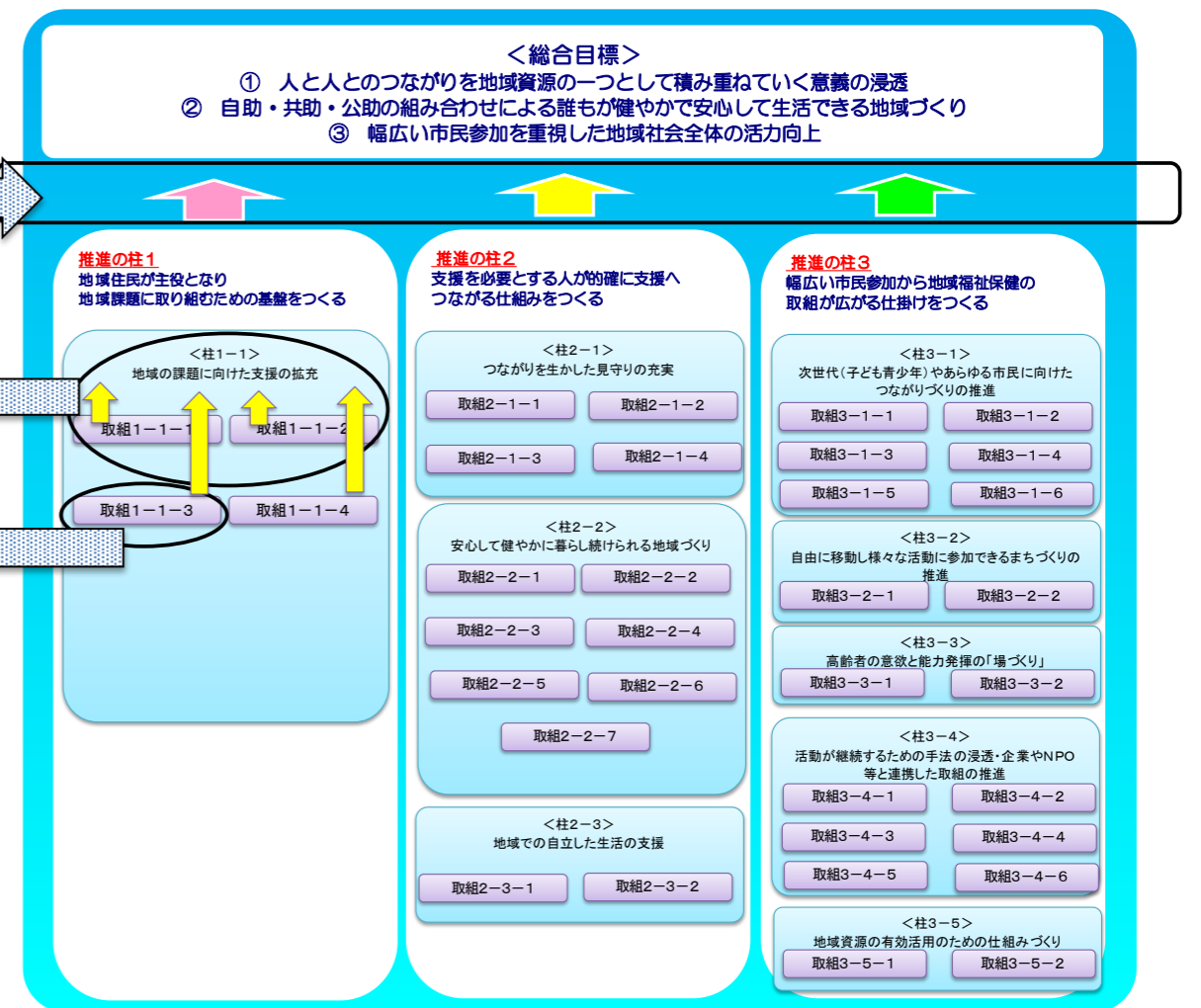
B 住民参画のプロセスを評価する視点(プロセスゴール)

計画策定・推進において住民・地域が主体的に取り組めたか、住民・地域が主体的に取り組むための働きかけができたか

C 関係機関・民間企業等との連携についての視点(パートナーシップゴール)

関係機関・民間企業・市民活動団体等と公的機関が協働して取り組めたか

【表1】第3期市計画の構成及び評価イメージ



2 【手順3】 総合目標ごとの進捗状況の確認について 表1※1 (資料2-1-1) (資料2-1-2)

(1) 手順3までの流れ

- ア 手順2による推進の柱1~3のまとめ・課題等を踏まえて、「取組の成果」「今後(次期計画)へと引き継がれる課題」を検討しました。
- イ 手順2の結果及び「総合目標を評価するための参考データ」と委員の皆さまからの御意見、さらに手順3の総合目標における「総合目標に近づいた姿」を踏まえて「達成状況」を記載しました。

(2) 事前照会結果 ※詳細は資料1-2に記載

中間評価総合評価別意見数 (総意見数19件)

項目	意見数
人と人とのつながりを地域資源の一つとして積み重ねていく意義の浸透	6件
自助・共助・公助の組み合わせによる誰もが健やかで安心して生活できる地域づくり	5件
幅広い市民参加を重視した地域社会全体の活力向上	8件

提出された意見への対応

項目	意見数
中間評価(手順3)に反映するもの	11件
中間評価の参考とさせていただくもの	8件

3 評価 概要版について (資料2-2)

第3期市計画中間評価における結果を概要版にまとめました。概要版及び手順3については、本委員会において確定します。

【事前に確認していただきたい点】

事前照会における皆さまの意見及び参考データ等を踏まえ、新たに「達成状況」を記載しました。各総合目標ごとの達成状況について御意見をいただきたいと思ひます。

【委員会当日の検討事項】

資料を踏まえて、手順3の内容及び評価概要版について検討し、手順3及び評価概要版について確定したいと思ひます。

第3期横浜市地域福祉保健計画 中間評価事前意見照会の対応について

no	総合目標	項目	修正前	修正及び意見	手順3への反映	事務局による対応の考え方
1	人と人とのつながりを地域資源の一つとして積み重ねていく意義の浸透	取組の成果	福祉保健分野以外の主体とも連携し、地域住民向けの様々な取組で「つながり」「地域づくり」の重要性について周知し、理解が進み、世代間交流の場が増えつつあります。	福祉保健分野以外の主体とも連携し、地域住民向けの様々な取組で「つながり」「地域づくり」の重要性について周知し、理解が進み、多様な人々や多世代が交流できる場が増えつつあります。	あり	中間評価に反映させました。
2			一人暮らし高齢者をはじめとした要援護者の見守りや災害時の支援活動が住民主体で広がりを見せています。	一人暮らし高齢者をはじめとした要援護者の見守りや災害時の支援活動が自治会を中心に実践的な展開を見せはじめています。	なし	中間評価の参考とします。
3		今後(次期計画)へと引き継がれる課題	従来の地域活動に参加している対象だけでなく、住民相互のつながりを活かして、あらゆる世代・市民・主体の間で地域福祉に対する理解が進むよう、様々な事業や取組を通じて啓発していく必要があります。	従来の地域活動に参加している対象だけでなく、住民相互のつながりを活かして、あらゆる世代・市民・主体の間で地域福祉に対する理解が進むよう、様々な事業や取組を通じて働きかけていく必要があります。	あり	中間評価に反映させました。
4			地域支援体制の充実にはさらなる人材の育成が必要です。市民・団体が各自の活動や交流を通じて地域福祉保健に関心を持ち、地域の中で互いにつながる機会をつくること、また、その発信力(発信の工夫)が重要です。	地域支援体制の充実にはさらなる人材の育成が必要です。市民・団体が各自の活動や交流を通じて地域福祉保健に関心を持ち、地域の中で互いにつながる機会をつくること、また、その発信力(発信の工夫)が重要です。	あり	中間評価に反映させました。
5			地域支援体制の充実にはさらなる人材の育成が必要です。市民・団体が各自の活動や交流を通じて地域福祉保健に関心を持ち、地域の中で互いにつながる機会をつくれるよう、支援していくことが重要です。	地域支援体制の充実にはさらなる人材の育成が必要です。市民・団体が各自の活動や交流を通じて地域福祉保健に関心を持ち、地域の中で互いにつながる機会をつくれるよう、支援していくことが重要です。	あり	中間評価に反映させました。
6			新規	見守られる人も興味や関心あるテーマによっては見守る側で活動できるよう、見守り合いの考え方や取組を工夫する必要があります。	見守られる人も興味や関心あるテーマによっては見守る側で活動できるよう、見守り合いの考え方や取組を工夫する必要があります。	なし
7	自助・共助・公助の組み合わせによる誰もが健やかで安心して生活できる地域づくり	取組の成果	地区別計画の推進組織で実施する会議等の開催を通じて、地域住民・事業者・関係機関等が連携し区域のみならず、より小さなエリアでの地域課題に取り組む仕組みづくりが進められています。	地区別計画の推進組織で実施する会議等の開催を通じて、地域住民・事業者・関係機関等が連携し区域のみならず、より小さなエリアでの地域課題に取り組む具体的な活動が多様に積み重ねられています。	あり	中間評価に反映させました。
8		今後(次期計画)へと引き継がれる課題	地域の中で支え合う取組を一層推進・充実していくために、地域の主体的な各取組・分野をつなぐ横断的な仕組みづくりを推進する必要があります。	地域の中で支え合う取組を一層推進・充実していくために、地域の主体的な各取組・分野をつなぐ横断的な仕組みづくりを推進し、既存の会議等の見直しを整理する必要があります。	なし	中間評価の参考とします。
9			社会的孤立や生活困窮など、従来の取組では把握することが困難な対象者層に気づき、地域で日常的に見守り、支援するという、連動した仕組みづくりの一層の検討が必要です。	社会的孤立や生活困窮など、従来の取組では把握することが困難な対象者層に気づき、地域で日常的によりよい、支援できる、実践的な仕組みづくりが必要です。	あり	中間評価に反映させました。
10			社会的孤立や生活困窮など、従来の取組では把握することが困難な対象者層に気づき、地域で日常的に見守り、支援するという、網の目のような展開と情報共有化の一層の検討が必要です。	社会的孤立や生活困窮など、従来の取組では把握することが困難な対象者層に気づき、地域で日常的に見守り、支援するという、網の目のような展開と情報共有化の一層の検討が必要です。	なし	中間評価の参考とします。
11			見守り活動により把握された、支援が必要な人を的確に支援につなげるため、行政や地域での活動が幅広い市民にわかるよう一層のPRが必要です。	見守り活動により把握された、支援が必要な人を的確に支援につなげるため、行政や地域での活動が幅広い市民に伝わるような様々な媒体による発信が必要です。	あり	中間評価に反映させました。
12	幅広い市民参加を重視した地域社会全体の活力向上	取組の成果	新規	自治会加入率の向上	なし	中間評価の参考とします。
13			従来の福祉教育に加え、施設や企業等への取組等により多世代で地域福祉に関わることで、地域への関心を高める取組が進められています。	従来の福祉教育に加え、施設や企業等の取組等により多世代で地域福祉に関わることで、地域への関心を高める取組が進められています。	なし	中間評価の参考とします。
14			地区別計画が地域で定着し、各地区では住民主体で懇談会やアンケートを実施するなど、多くの住民が地域での福祉保健活動に参加する機会が増えています。	地区別計画が地域で定着し、各地区では住民主体で懇談会やアンケートを実施するなど、住民が地域での福祉保健活動に参加する機会が増えています。	あり	中間評価に反映させました。
15			小中高校での地域理解・つながりづくりに関する福祉教育の取組が進み、地域の若い世代が行事等に参加する機会が増えてきています。	小中高校での地域理解・つながりづくりに関する福祉教育の取組が進み、地域の若い世代が行事やボランティア活動等に参加する機会が増えてきています。	あり	中間評価に反映させました。
16		今後(次期計画)へと引き継がれる課題	地域活動の担い手となりうる、高齢者の意欲と能力が発揮されるような仕組みや場づくりを一層進めていくことが必要です。	地域活動の担い手となりうる、高齢者の意欲と能力が発揮され、地域のシニアクラブ(老人会)などが参加するようになるような仕組みや場づくりを一層進めていくことが必要です。	なし	中間評価の参考とします。
17			既存の取組やコミュニティに関心が低い人々でも参加しやすいきっかけを作り、地域福祉保健活動に参加する仕組みや体制づくりを進めていく必要があります。	既存の取組やコミュニティに関心が低い人々でも参加しやすいきっかけを作り、地域福祉保健活動に参加する仕組みや体制づくりを進めていく必要があります。	あり	中間評価に反映させました。
18			既存の取組やコミュニティに関心が低い層を、地域福祉保健活動に参加する仕組みや体制づくりを進めていく必要があります。	これまで、既存の取組やコミュニティ活動に参加できなかった人々が参加しやすい機会をつくり、地域福祉保健活動に参加する仕組みや体制づくりを進めていく必要があります。	あり	中間評価に反映させました。
19	既存の取組やコミュニティに関心が低い層も、地域福祉保健活動に参加する仕組みや体制づくりを進めていく必要があります。	既存の取組やコミュニティに関心が低い層も、地域福祉保健活動に参加する仕組みや体制づくりを進めていく必要があります。	なし	中間評価の参考とします。		

～基本理念～ 誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなでつくろう

重点取組	柱1	柱2	柱3						
	地域住民が主役となり地域課題に取り組むための基盤をつくる	支援を必要とする人が的確に支援につながる仕組みをつくる	幅広い市民参加から地域福祉保健の取組がひろがる仕掛けをつくる						
重点取組	地域課題の解決に向けた支援の充実(地区別計画及び区計画の策定・推進)	つながりを生かした見守りの充実	安心して健やかに暮らし続けられる地域づくり	地域での自立した生活の支援	次世代(子ども青少年)やあらゆる市民に向けたつながりづくりの推進	自由に移動し様々な活動に参加することができるまちづくりの推進	高齢者の意欲と能力発揮の「場」と「出番」づくり	活動が継続するための手法の浸透・企業やNPO等と連携した取組の推進	地域資源の有効活用のための仕組みづくり
重点取組のまとめ・課題	<p>・各地区でこれまでの実践を踏まえ、第3期地区別計画を策定・推進する中で、地区の状況に合わせた地域支援の手法が整理されてきています。</p> <p>・地域主体の取組を支援するための自助・共助、公助を意識した体制づくりが進みました。</p> <p>・分野別のネットワーク会議等で課題解決に向けた具体的な取組の検討が進み始めています。</p> <p>・地区別支援チームが地域に定着し、地域主体の取組を維持・発展するための検討が、地域関係者・区・区社協・地域ケアプラザを中心に進められています。</p>	<p>災害時要援護者支援、ひとり暮らし高齢者の見守り等、地域主体の見守り活動が進められています。事業者による緩やかな見守りと合わせ、地域の気づきの目は広がっています。</p>	<p>・民生委員や保健活動推進員、食生活等改善推進員、ボランティア等、地域の福祉保健人材の活動が活発に行われています。</p> <p>・個別課題を地域課題につなげ、身近な地域で生活課題を把握・調整・解決するために必要な、既存会議の連携調整や、人材育成の取組が行われています。</p> <p>・福祉保健人材の活動と地域が連携し、多様な取り組みが推進され、健康づくり、保健の取組を活用した自助、共助が進んでいます。</p>	<p>横浜市における市民後見人の受任が始まり、受任者の特徴を生かした多様な権利擁護の仕組みが少しずつ推進されはじめています。</p>	<p>・地域住民や学校・施設・企業等さまざまな主体がつながりを意識し、地域福祉保健に関心をもつことができる取組は着実に増加し、市民の関心も高まっています。</p> <p>・子育て支援の分野においては地域子育て支援拠点を中心として関係機関との協働の取組も進んでいます。</p>	<p>普及啓発活動や福祉教育などの取組を通して、当事者は着実に増加し、市民の関心も高まっています。</p> <p>・生活困窮者に関する事業など、新たな事業が開始されており、支援を必要とする人が、より、相談につながるような取組が必要です。</p> <p>・当事者の社会参加をより促進する取組が必要です。</p>	<p>介護予防や認知症予防などを含めた高齢者の健康づくりへの関心の高まりを受けて、身近な地域で「元気づくりステーション」等の取組が定着し、広がっています。また、ひとつの活動をきっかけとしてボランティアや地域活動に発展する事例が見られるようになるなど、地域のつながりのなかで着実に取組が進められています。</p>	<p>新たな課題や地域特性を把握し、必要な担い手の育成や仕組みづくりが進められています。</p>	<p>各区において分野を越えた公的機関(施設)のネットワークが広がりを見せており、さらに地域団体との連携により地域ニーズに応じたきめ細かな取組が見られるようになっていきました。</p>
	<p>・地域の主体的な取組の立ち上げや維持・発展を、地区別支援チームが更に支援できるよう、連携強化していきます。</p> <p>・具体的取組のネットワーク化を図るための仕組みづくりを区域、日常生活圏域で進めていきます。</p>	<p>分野、対象を問わず支援が必要な人の早期発見の取組の充実と、行政、地域、事業者、関係機関等による的確な支援へとつながる仕組みづくりが必要です。</p>	<p>・地域ケア会議や、地域自立支援協議会等で個別課題から地域課題への検討や、課題を区域から市域へと吸い上げ検討していく仕組みづくりが必要です。</p> <p>・各分野で行われているネットワーク会議を連動させ、地域の生活課題として把握、検討するための仕組みづくりが必要です。</p> <p>・健康づくりや地域活動に関心が低い層への働きかけの工夫が必要です。</p> <p>・地域支援を推進していく人材の育成をさらに進めて行くことが必要です。</p>	<p>様々な仕組みができていますが、まだ利用者や契約者が少ないため、より一層地域の中での権利擁護の必要性の理解が広まるように取り組みをしていく必要があります。</p>	<p>あらゆる世代・あらゆる市民・あらゆる主体が地域の中でつながりを持つよう、地域福祉保健に関心を持つことができる取組をさらに拡げることが求められます。</p>	<p>老人福祉センターの機能拡充や老人クラブ活動のさらなる活性化等を通して、高齢者の社会参加や活躍の場づくりを一層進めていくことが大切です。</p>	<p>・さまざまな住民の生活を地域で支えていくため、社会福祉施設・企業・NPO等と地域との協働がより一層求められています。</p> <p>・イベントや行事での交流活動等に加えて、地域での日常的な見守りや生活支援につながる取組の開発・促進・支援が必要で。</p>	<p>地域資源と人材をつなぐネットワークを拡充するとともに、社会的孤立や生活困窮など、新たな課題に対応する枠組みを検討することが求められます。</p>	

総合目標を評価するための参考データ

総合目標	人と人とのつながりを地域資源の一つとして積み重ねていく意義の浸透	自助・共助・公助の組み合わせによる誰もが健やかで安心して生活できる地域づくり	幅広い市民参加を重視した地域社会全体の活力向上
総合目標に近づいた姿	○地域の中でつながりを持つことの重要性を理解する人が増えている	○自助・共助・公助を組み合わせた仕組みが増えている ○心配事や、困ったときに相談する相手・機関を知っている。 ○支援が必要な人の課題を地域課題として捉え、解決に向けて取り組む活動が増えている ○地域の生活課題の解決に役立つ共助の取組が増えている	○地域への愛着を育てることを目指した取組が増えている ○自分の得意なこと地域のために活動できる機会が増えている ○参加する人の達成感を重視した地域福祉保健活動が増えている ○多世代の人が参加し、継続性を重視した地域福祉保健活動が増えている
手順1再掲	<p>■地区別計画策定・推進組織の設置率(H25:91.7%→H27:91.7%)</p> <p>■災害時要援護者支援の取組を実施している自治会・町内会数(H25:1,961→H27:2,032)</p> <p>■ひとり暮らし高齢者「地域で見守り推進事業」の取組地区数(H25:259→H27:259)</p> <p>■小中学校でのつながりづくり・地域理解に関する啓発実施回数(H27:344)</p>	<p>■地域の見守りネットワーク構築支援事業の実施地区数(H25:6区→H27:14区)</p> <p>■地域ケアプラザ(特養包括含む)での地域福祉ネットワーク構築数(H25:536→H27:572)</p> <p>■健康づくり・保健活動の視点を重視した地域主体の取組数(H25:1,248→H27:1,564)</p> <p>■地域施設間の連携促進の取組を実施した回数(H25:27→H27:40)</p> <p>■孤立予防対策事業登録事業者数(H25:24→H27:35)</p>	<p>■地域福祉コーディネーター養成研修の受講者数(H25:549→H27:720)</p> <p>■市民後見人養成講座修了者数(H25:42→H27:70)</p> <p>■計画に関するPR機会の回数(H25:533→H27:753)</p> <p>■地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数(H25:202→H27:273)</p> <p>■地域と学校が連携した取組の実施数(H25:110→H27:128)</p>
市民意識調査等	<p>■横浜市民意識調査「隣近所とのつきあいかた」→「顔もよくしらない」(H25:9.2%→H27:11.0%)</p> <p>「比較的親密なつきあいをしている人」(H25:13.8%→H27:10.6%)</p> <p>■健康に関する市民意識調査「地域の人々との関わりの意向」(H25:63.4%)</p> <p>※「とてもそう思う」「どちらかというと思う」と回答した人</p>	<p>■横浜市民意識調査「心配ごとや困っていることはない」(H25:14.3%→H27:14.1%)</p> <p>■横浜市民意識調査「地域の困っている人への対応」→「自分が可能な範囲で手助けしたい」(H27:80.1%)</p> <p>■健康に関する市民意識調査「地域の人々は困った時に助けてくれると思う」(H25:51%)</p>	<p>■横浜市民意識調査「地域への愛着や誇りを感じている」(H25:80.4%→H27:79.1%)</p> <p>■横浜市民意識調査「地域活動への参加意向」(H25:57.4%→H27:59.7%)</p>
	■健康に関する市民意識調査「自分が健康だと自覚している」(H25:85.8%) ※この1か月の健康状態が「健康である」「どちらかという健康である」と回答した人		

第3期横浜市地域福祉保健計画 よこはま笑顔プラン（期間：平成26年度～30年度）中間評価

資料2-1-2

手順3(案)

下線部：事前照会からの変更点

総合目標	人と人とのつながりを地域資源の一つとして積み重ねていく意義の浸透	自助・共助・公助の組み合わせによる誰もが健やかで安心して生活できる地域づくり	幅広い市民参加を重視した地域社会全体の活力向上
総合目標に近づいた姿	○地域の中でつながりを持つことの重要性を理解する人が増えている	○自助・共助・公助を組み合わせた仕組みが増えている ○心配事や、困ったときに相談する相手・機関を知っている。 ○支援が必要な人の課題を地域課題として捉え、解決に向けて取り組む活動が増えている ○地域の生活課題の解決に役立つ共助の取組が増えている	○地域への愛着を育てることを目指した取組が増えている ○自分の得意なことや地域のために活動できる機会が増えている ○参加する人の達成感を重視した地域福祉保健活動が増えている ○多世代の人が参加し、継続性を重視した地域福祉保健活動が増えている
取組の成果	<p>福祉保健分野以外の主体とも連携し、地域住民向けの様々な取組で「つながり」「地域づくり」の重要性について周知し、理解が進み、多様な人々や多世代が交流できる場が増えつつあります。</p> <p>第3期区計画、地区別計画等の推進を通じて地域特性に合わせた住民主体の取組が始まっており、それらの活動が地域交流・つながりづくりの場として機能し始めています。</p> <p>一人暮らし高齢者をはじめとした要援護者の見守りや災害時の支援活動が住民主体で広がりを見せています。</p>	<p>健康寿命の延伸に向け、住民が身近な地域で主体的に健康づくりや介護予防に取り組める環境がつけられてきています。</p> <p>地域主体、行政主体の見守り活動だけでなく地域、事業者、行政が連携し様々な活動が行われており、重層的な助け合いの体制づくりが進められています。</p> <p>地区別計画の推進組織で実施する会議等の開催を通じて、地域住民・事業者・関係機関等が連携し区域のみならず、より小さなエリアでの地域課題に取り組む具体的な活動が多様に積み重ねられています。</p>	<p>従来の福祉教育に加え、施設や企業等への取組等により多世代で地域福祉に関わることで、地域への関心を高める取組が進められています。</p> <p>地区別計画が地域で定着し、各地区では住民主体で懇談会やアンケートを実施するなど、住民が地域での福祉保健活動に参加する機会が増えています。</p> <p>小中高校での地域理解・つながりづくりに関する福祉教育の取組が進み、地域の若い世代が行事やボランティア活動等に参加する機会が増えてきています。</p>
中間評価 今後（次期計画）へ	<p>従来の地域活動に参加している対象だけでなく、住民相互のつながりを活かして、あらゆる世代・市民・主体の間で地域福祉に対する理解が進むよう、様々な事業や取り組みを通じて働きかけていく必要があります。</p> <p>地域支援体制の充実にはさらなる人材の育成が必要です。市民・団体が各自の活動や交流を通じて地域福祉保健に関心を持ち、地域の中で互いにつながる機会をつくれるよう支援し、また、その必要性について伝えていくことも重要です。</p>	<p>さらに市民一人ひとりが健康づくりや介護予防に積極的に取り組み、社会参加等を通じて、つながりや健康を維持していけるよう、地域ぐるみの働きかけが必要です。</p> <p>地域の中で支え合う取組を一層推進・充実していくために、地域の主体的な各取組・分野をつなぐ横断的な仕組みづくりを推進する必要があります。</p> <p>社会的孤立や生活困窮など、従来の取組では把握することが困難な対象者層に気づき、地域で日常的に見守り、支援につなげられる、連動した仕組みづくりの一層の検討が必要です。</p> <p>見守り活動により把握された、支援が必要な人を的確に支援につなげるため、行政や地域での活動が幅広い市民に伝わるような様々な媒体による発信が必要です。</p>	<p>地縁組織の主体的な取組に加え、地域と社会福祉施設・企業・NPO等との協働により、市民参加の幅を広げ、新たな担い手の開発・拡充を進めていくことが必要です。</p> <p>地域活動の担い手となりうる、高齢者の意欲と能力が発揮されるような仕組みや場づくりを一層進めていくことが必要です。</p> <p>既存の取組やコミュニティに関心が低い人々でも参加しやすい機会を作り、地域福祉保健活動に参加する仕組みや体制づくりを進めていく必要があります。</p>
達成状況	<p>効果が表れている</p> <p>更に力を入れて推進する必要がある</p> <p>取組内容や目標を見直す必要がある</p>	<p>効果が表れている</p> <p>更に力を入れて推進する必要がある</p> <p>取組内容や目標を見直す必要がある</p>	<p>効果が表れている</p> <p>更に力を入れて推進する必要がある</p> <p>取組内容や目標を見直す必要がある</p>

1 評価の趣旨

○第3期横浜地域福祉保健計画（以下「市計画」とします。）推進の中間年度にあたり、これまでの進捗状況について評価を行いました。

○計画策定時に定めた評価方法に基づき、量及び質の両面から市・区・地域の取組および地域づくりを進めるために市域で進めている施策や事業、さらに市民や企業が主体的に進めている活動等について、総合的に評価を行いました。

○中間評価の結果は、市計画の推進及び次期計画の策定に活かすとともに、各区の地域福祉保健計画推進の参考としていきます。

2 評価手順

(1) 取組及び柱ごとの成果を考察

- ・3つの推進の柱の下に位置づけられた合計35の取組について3つの視点を考慮しながら、推進状況の経年変化を捉えました。
- ・上記の結果をもとに、それぞれの推進の柱ごとに取組の成果を総合的に考察しました。

【参考】推進の柱(取組数)

- 柱1 地域住民が主役となり地域課題に取り組むための基盤をつくる(4)
- 柱2 支援を必要とする人が的確に支援につながる仕組みをつくる(13)
- 柱3 幅広い市民参加から地域福祉保健の取組がひろがる仕掛けをつくる(18)

【参考】3つの視点

A 支援策の充実を評価する視点(タスクゴール)

- ・計画に位置づけた支援策はどの程度行われたか
- ・生活の質の向上につながる取組や仕組みはできたか
- ・課題解決に向けた取組はどの程度達成できたか

B 住民参加のプロセスを評価する視点(プロセスゴール)

- ・計画/策定推進において住民や地域が主体的に取り組めたか
- ・住民や地域が主体的に取り組むための働きかけができたか

C 関係機関・民間企業等との連携についての視点(パートナーシップゴール)

- ・関係機関・民間企業・市民活動団体等と公的機関が連携して取り組めたか

(2) どれだけ総合目標に近づいたかを考察

上記(1)の結果を踏まえ、それぞれの推進の柱ごとの成果が、第3期横浜市地域福祉保健計画の3つの総合目標に対して、どれだけ近づいたのかを考察しました。

※ なお、上記手順を進めるにあたっては市民(代表)・学識経験者・市民活動関係者等から構成される「横浜市地域福祉保健計画 策定・推進委員会」にて評価・考察を行いました。

3 評価の結果

《基本理念》

誰もが安心して自分らしく暮らせる「よこはま」をみんなで作ろう

3つの総合目標	人と人とのつながりを地域資源の一つとして積み重ねていく意義の浸透	自助・共助・公助の組み合わせによる誰もが健やかで安心して生活できる地域づくり	幅広い市民参加を重視した地域社会全体の活力向上
主な取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健分野以外の主体とも連携し、地域住民向けの様々な取組で「つながり」「地域づくり」の重要性について周知し、理解が進み、多様な人々や多世代が交流できる場が増えつつあります。 ・第3期区計画、地区別計画等の推進を通じて地域特性に合わせた住民主体の取組が始まっており、それらの活動が地域交流・つながりづくりの場として機能し始めています。 ・一人暮らし高齢者をはじめとした要援護者の見守りや災害時の支援活動が住民主体で広がりを見せています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸に向け、住民が身近な地域で主体的に健康づくりや介護予防に取り組める環境がつけられてきています。 ・地域主体、行政主体の見守り活動だけでなく地域、事業者、行政が連携し様々な活動が行われており、重層的な助け合いの体制づくりが進められています。 ・地区別計画の推進組織で実施する会議等の開催を通じて、地域住民・事業者・関係機関等が連携し区域のみならず、より小さなエリアでの地域課題に取り組む具体的な活動が多様に積み重ねられています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の福祉教育に加え、施設や企業等への取組等により多世代で地域福祉に関わることで、地域への関心を高める取組が進められています。 ・地区別計画が地域で定着し、各地区では住民主体で懇談会やアンケートを実施するなど、住民が地域での福祉保健活動に参加する機会が増えています。 ・小中高校での地域理解・つながりづくりに関する福祉教育の取組が進み、地域の若い世代が行事やボランティア活動等に参加する機会が増えてきています。
今後(次期計画)へと引き継がれる課題	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の地域活動に参加している対象だけでなく、住民相互のつながりを活かして、あらゆる世代・市民・主体の間で地域福祉に対する理解が進むよう、様々な事業や取り組みを通じて働きかけていく必要があります。 ・地域支援体制の充実にはさらなる人材の育成が必要です。市民・団体が各自の活動や交流を通じて地域福祉保健に関心を持ち、地域の中で互いにつながる機会をつくれるよう支援し、また、その必要性について伝えていくことも重要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに市民一人ひとりが健康づくりや介護予防に積極的に取り組み、社会参加等を通じて、つながりや健康を維持していけるよう、地域ぐるみの働きかけが必要です。 ・地域の中で支え合う取組を一層推進・充実していくために、地域の主体的な各取組・分野をつなぐ横断的な仕組みづくりを推進する必要があります。 ・社会的孤立や生活困窮など、従来の取組では把握することが困難な対象者層に気づき、地域で日常的に見守り、支援につなげられる、連動した仕組みづくりの一層の検討が必要です。 ・見守り活動により把握された、支援が必要な人を的確に支援につなげるため、行政や地域での活動が幅広い市民に伝わるような様々な媒体による発信が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地縁組織の主体的な取組に加え、地域と社会福祉施設・企業・NPO等との協働により、市民参加の幅を広げ、新たな担い手の開発・拡充を進めていくことが必要です。 ・地域活動の担い手となりうる、高齢者の意欲と能力が発揮されるような仕組みや場づくりを一層進めていくことが必要です。 ・既存の取組やコミュニティに関心が低い人々でも参加しやすい機会を作り、地域福祉保健活動に参加する仕組みや体制づくりを進めていく必要があります。
達成状況	効果が表れている 更に力を入れて推進する必要がある 取組内容や目標を見直す必要がある	効果が表れている 更に力を入れて推進する必要がある 取組内容や目標を見直す必要がある	効果が表れている 更に力を入れて推進する必要がある 取組内容や目標を見直す必要がある

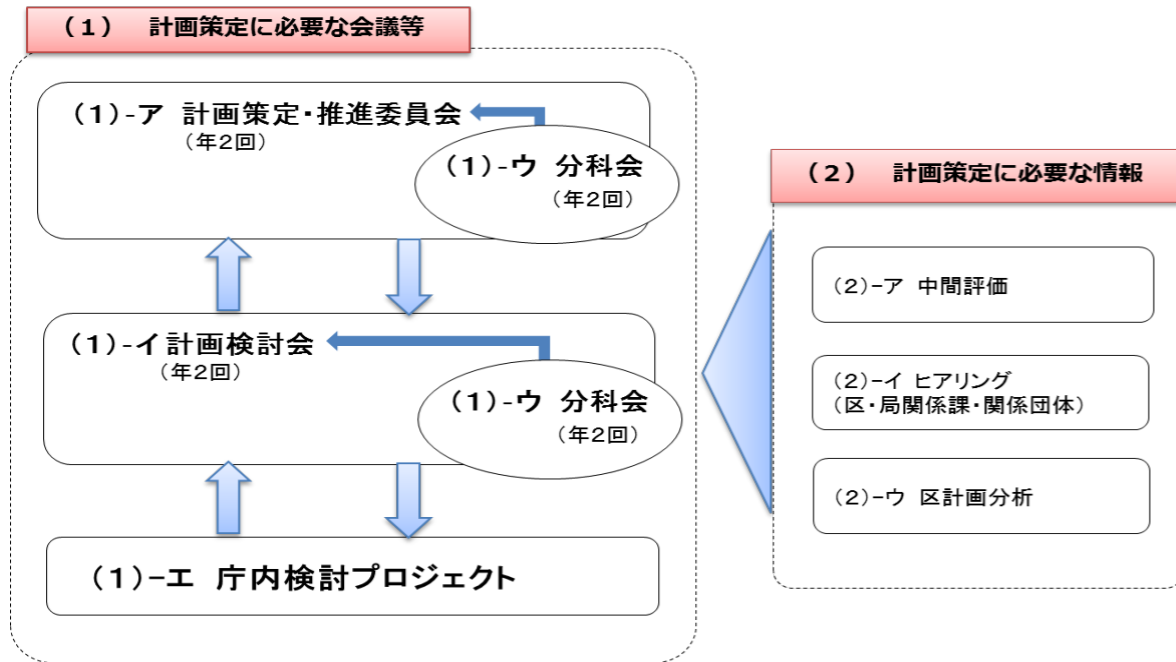
第4期市計画策定にかかる体制及び分科会の実施について(案)

第4期横浜市地域福祉保健計画策定(以下、市計画)にあたり、今後の策定体制について、御説明をさせていただき、次年度から実施する「分科会」について、検討テーマについて御意見をいただきたいと思ひます。

1 第4期市計画策定にかかる体制について

第4期市計画の策定に向けて、平成29年度以降に以下の会議等を実施する予定です。各会議の役割及び内容等は以下の通りです。この体制で、計画の策定を行います。

表1 策定体制イメージ図



(1) 計画策定に必要な会議等

第4期市計画策定にあたり、必要な会議は以下のようなものがあげられます。委員の皆様から御意見をいただき、策定作業を進めていきます。

(1)-ア 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会【附属機関】

設置主体:横浜市 実施回数:年2回 委員:20名
 内容:分科会・検討会で検討した事項の取りまとめ、内容の審議・決定・課題提起を行います。策定・推進委員会で審議・決定した内容をもとに計画素案を作成し、パブリックコメント(市民意見募集)を経て計画策定につなげます。

(1)-イ 横浜市地域福祉保健計画・横浜市地域福祉活動計画検討会【連絡調整会議】

設置主体:横浜市社会福祉協議会 実施回数:年2回 委員:20名
 内容:分科会で検討した事項を取りまとめ、各委員から御意見を頂き、横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会に諮ります。

(1)-ウ 分科会

委員会の方々を専門分野ごとに2つに分け、そこに専門の知識を持つ横浜市職員等を加えた10名前後で構成。主要な課題、テーマごとに設置し、重点的に検討を行います。
 また、検討した内容を整理し、策定・推進委員会及び計画検討会に提案します。

(1)-エ 庁内検討プロジェクト(局関係課)

事務局体制を強化するために、検討会における論点整理に向けた庁内検討プロジェクトを設置します。主に区計画と市計画の役割分担や区計画における18区共通の推進指針になりうる事項等について検討し、分科会及び策定・推進委員会、計画検討会に提案します。

(2) 計画策定に必要な情報

第4期市計画策定にあたり、以下の作業等を実施していきます。下記の実施結果については、横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会及び検討会において情報提供をさせていただきます。作業結果等を踏まえ、計画の内容等の検討を進めていきます。

(2)-ア 中間評価

別紙資料2-2参照

(2)-イ ヒアリング(区・局関係課・関係団体)

各区・局関係課・関係団体へ、現状の課題、第3期市計画の取組状況、今後検討していることなどをヒアリングし、整理します。

(2)-ウ 区計画分析

各区の第3期区(全体)計画の分析を行い、市計画で取り組む課題等を整理します。

表2 今後のスケジュール

年度		平成29年度	平成30年度
会議等	(1)-ア 策定・推進委員会	4月下旬・1月下旬	6月頃・9月頃・2月頃
	(1)-イ 計画検討会	6月下旬・10月中旬	11月頃
	(1)-ウ 分科会	6月～11月頃	
	(1)-エ 庁内検討プロジェクト	7月下旬・9月下旬 11月下旬・2月中旬	
素案確定		1月下旬～2月中旬	
パブリックコメント			4月～5月
計画完成			2月～3月

表3 【参考】第3期市計画策定時の分科会実施内容について

第3期市計画策定時は平成24年度に2つの分科会を開催し、平成25年度策定時に検討内容を踏まえて計画策定に反映しました。

テーマ	① 2025年の地域の姿に向けた地域支援のあり方検討	② 幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げるための検討
頻度	2回(9月・10月)	2回(9月・11月)
人数	12名 (委員の方10名(半数)と、横浜市職員2名)	12人 (委員の方10名(半数)と、横浜市職員2名)
検討内容	2025年に想定される問題を踏まえ、超高齢化、単身世帯化が進んでも取組が持続可能な地域の姿をイメージしたうえで、身近な地域における支えあいの仕組みづくりやそのための地域支援のあり方について検討を行いました。	「担い手不足」「後継者不足」と言われる現状を改善するための「幅広い市民参加」のあり方について、市域・区域・地域で取り組むことと、その取組推進のために活用できる社会資源の開発、環境整備について検討を行いました。
第3期計画への反映	第3期計画における柱1及び柱2の重点的な取組案、次期計画の素案検討における材料という位置づけです。	第3期計画における柱3の重点的な取組案、次期計画の素案検討における材料という位置づけです。

【委員の皆様を確認いただきたいこと】

次年度から実施する「分科会」について、検討テーマの御意見をいただきたいと思います。

2 分科会の実施について

第3期市計画策定では、横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会及び検討会とあわせて、分科会を実施しました(表3参照)。第3期市計画の柱や取組等を定める際に、分科会で具体的な議論をし、内容を反映しました。

第4期市計画策定時でも、第3期と同様に、第4期市計画の柱や取組内容を検討する場として、分科会を実施したいと考えています。

＜分科会を行う必要性＞

- ・構成メンバーが小規模のため意見が集まりやすく、効率のよい検討が可能
- ・専門分野の方が集まることで、より深い検討が可能
- ・分科会を経ることで、委員会・計画検討会での検討内容が精査できる

＜この時期にテーマ等を検討する理由＞

- ・今回の委員会で確定した中間評価結果を踏まえて分科会のテーマを検討いただきたいと思います。
- ・分科会のテーマは平成29年度第1回市計画策定・推進委員会までに確定し、平成29年6月から分科会を実施予定です。そのため、今回の委員会で皆様から分科会テーマについて御意見をいただきたいと思います。
- ・平成29年1月に事務局で区役所等へヒアリングを行う予定です。委員の皆様が課題と感ずる部分等を、聞き取りのポイントにしたいと考えています。

3 分科会で取り上げるテーマについて

第3期市計画中間評価の、「今後(次期計画)へと引き継がれる課題」(資料2-2参考)等を踏まえて、分科会で取り上げるテーマの例を下記に記載しています。

例1 支援が必要になりそうな方への対応

総合目標の1つに「自助・共助・公助の組み合わせによる誰もが健やかで安心して生活できる地域づくり」を、推進の柱として「支援を必要とする人が的確に支援へつながる仕組みをつくる」を設定しています。中間評価の中でも、進んでいる部分はあるものの、課題もあり、より一層の検討が必要です。

例2 課題の早期発見に向けた仕組みづくり

第3期計画において「つながりを活かした見守りの充実」という柱立てのもと、住民主体の支え合い・見守り活動を進めているところですが、中間評価では「早期発見の取組の充実と、行政・地域・事業者・関係機関等による的確な支援へとつながるしくみづくりが必要」という課題が挙げられました。

例3 多様な主体との連携・協働

総合目標の1つに「幅広い市民参加を重視した地域社会全体の向上」を、推進の柱として「幅広い市民参加から地域福祉保健の取組が広がる仕掛けをつくる」を設定しています。中間評価の中では市民参加の幅を広げ、新たな担い手、参加する仕組みや体制づくりを課題として挙げられています。

4 委員の皆さんから意見をもらいたいこと

中間評価の課題を参考に、分科会のテーマについての御意見をお伺いしたいと考えております。以下の注意点を踏まえ、御検討をお願いします。

- ・市域を対象としたテーマであること
- ・様々な分野で検討可能なテーマであること

分科会のテーマについて、どのようなテーマが考えられますか。

第2回 よこはま地域福祉フォーラム



ほら、
よこはまは
あったかい

～「おたがいさま」の縁づくり～

えん つむ 縁を紡いでいく

開催要綱

社会的孤立や子どもの貧困、いわゆるゴミ屋敷への対応など福祉の制度やサービスのみでは解決がむずかしい課題に対して、各地域では「住民のつながり」のなかで見守り支えあう、そんな取組が増えはじめています。

そこで本会では、普段の暮らしのなかで着実に進められている“身近な地域の支えあい活動”を広く共有し、さらなる取組につなげていこうと、昨年度はじめて「よこはま地域福祉フォーラム」を開催しました。そのなかでは「支える側・支えられる側という区別なく、地域の誰もが役割をもって助けあう」というこれからの地域福祉のあり方を、そして「縁(えん)づくり」の大切さを改めて確認することができました。

そして今回、第2回フォーラムは副題を「縁を紡いでいく」としました。

地域で育まれている一つひとつの小さな「縁」を重ね合わせ、縦・横に紡ぎながら着実につながりの輪を広げている取組事例等を通じて、今後さらに「支えあいのまちづくり」を進めていくために今できることは何か、みなさんと一緒に考えます。

日時 平成28年**11月24日(木)** **10:30～16:00** ※受付 10:00 開始

会場 [午前] 関内ホール (中区住吉町4-42-1)
[午後] 関内ホール・横浜市健康福祉総合センター (中区桜木町1-1)

内容 [午前] 全体会
◆基調講演 勝部 麗子 氏 (豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長)
「孤立させない地域の“縁”～誰もが住みやすい地域づくりへ～」
[午後] 分科会1～5

参加費 無料

対象 (1) 横浜市に在住・在学・在勤の方
(2) 地区社会福祉協議会など地域福祉活動団体・関係機関
(3) 社会福祉施設職員、地域ケアプラザ職員
(4) 市・区役所職員、市・区社会福祉協議会職員
(5) (1)～(4)にかかわらず社会福祉に関心のある方

主催 横浜市社会福祉協議会 ・ 18区社会福祉協議会

共催 横浜市健康福祉局

プログラム



午前は全体会です。午後は分科会1～5の中からお選びください。

午前：全体会

時間	内容	会場
10:00～10:30	受付	関内ホール
10:30～10:45	開会・主催者挨拶 等	
10:45～12:00	基調講演	関内ホール(大ホール)

孤立させない地域の「縁」 ～ 誰もが住みやすい地域づくりへ～

豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長

勝部 麗子

〈講師プロフィール〉

昭和62年豊中市社会福祉協議会(大阪府)に入職。
以後、ボランティアセンター、小地域福祉ネットワーク活動、当事者組織など、地域組織化や地域福祉活動計画に携わる。平成16年度からスタートした大阪府地域福祉支援計画のコミュニティーソーシャルワーカー設立事業の第1期生。
平成24年度より厚生労働省社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員。

平成26年4月から放映のNHKドラマ10『サイレント・プア』のモデルとなり、ドラマの監修を務めた。7月には同局『プロフェッショナル仕事の流儀』に出演。
著書に「ひとりぼっちをつくらない」(全社協)など。



休憩・移動

● 午後の分科会は、会場が異なりますのでご注意ください。

- 分科会1～2 = 関内ホール(関内)
- 分科会3～5 = 横浜市健康福祉総合センター(桜木町)

※ 午後の分科会は原則、途中の移動は自由ですが、資料や会場定員等の都合上、ご希望を
とらせていただきます（定員上限により、移動後に入場または席のご用意ができない場合があります）

1

社会からの「孤立」をみんなで支える

～ゴミ屋敷や子どもの貧困など、制度の狭間に向き合う～

関内ホール

13:30～16:00
大ホール 1,000名

いわゆるゴミ屋敷に象徴されるような社会からの孤立に対して、同じ地域に暮らす住民や関係機関はどう向き合い「困った人を見捨てない」地域づくりを進めていくのか。事例を通して深めていきます。

コメンテーター：豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長 勝部 麗子

実践報告：◆大口七島地区社会福祉協議会 ・ 神奈川区社会福祉協議会（神奈川区）
◆第六地区こどもの居場所づくり検討会・西区社会福祉協議会（西区）
◆日野地区民生委員児童委員協議会・横浜市日野南地域ケアプラザ ・ 港南区社会福祉協議会（港南区）

<p>大口七島地区社協・神奈川区社協</p> <p>誰もが排除されない地域づくり ～ゴミ屋敷へのアプローチから～</p> <p>一人暮らしでゴミが溢れているAさん宅。近隣住民から連絡を受けた地区ボランティアセンターは区社協とともに解決に乗り出すが、目の前にあるゴミの片づけだけが支援のすべてではないことに気づき始めていた。</p> <p>制度で解決できない課題に対して、地域と区社協、関係機関はどう関わっていくのか。その視点と手法を探る。</p>	<p>第六地区こどもの居場所づくり検討会 西区社協</p> <p>子どもの居場所を通じた 孤立をふせぐ地域づくり</p> <p>小さな頃から関わりを持ってきたB君。彼が二十歳を越えたころ「実は中学生時代に家が荒れていて大変だった」・・・そう聞かされた地域住民はショックを受け、子どもが安心して過ごせる「居場所」づくりに向けて具体的に動き出した。</p> <p>「支援が必要な子どもは気づかないだけできつというはず」そんな思いからはじまった取組は広がりを見せていく。</p>	<p>日野地区民児協 日野南地域CP・港南区社協</p> <p>生きづらさを抱えた人を 孤立させない地域へ</p> <p>数匹の猫と暮らす子育て中の夫婦は、さまざまな生活課題を抱え、地域で孤立しがちであった。民生委員・ケアプラザ・区社協などは、その課題を理解しようと幾度となく壁にぶつかりながらも関係を深めていく。</p> <p>本人たちの生きづらさや、そこに向き合う支援者の悩みをたどりながら、制度の狭間に対してどうアプローチをしていくのか。それぞれの立場から考える。</p>
--	---	--

2

地域を元気に！支援を支「縁」に！

～身近な地域の支えあい～

関内ホール

13:30～16:00
小ホール 250名

身近な地域でちょっとした困りごとを助けあう取組は、住民同士の新たなつながり(縁)を生み出す機会になっています。さまざまな支えあいの活動事例から、そのしくみや取組のポイントを共有します。

コーディネーター：静岡福祉大学社会福祉学部 教授 西尾 敦史

実践報告：◆助け合いグループ「茶卓」 ・ 横浜市東永谷地域ケアプラザ（港南区）
◆和泉中央地区社会福祉協議会 ・ 泉区社会福祉協議会（泉区）
◆公益社団法人 北汲沢地域総合福祉活動委員会（戸塚区）

<p>茶卓・東永谷地域ケアプラザ</p> <p>合言葉は 「おたがいさま・おじゃまさま」</p> <p>助けあいグループ『茶卓』の合言葉は支える側・支えられる側の区別がない「おたがいさま」と、ふらりと立ち寄れる「おじゃまさま」。料理が得意な人、話を聞くのがうまい人など、できることをできる人が、できる時に助け合う。</p> <p>昔ながらのご近所づきあいを進めながらも地域の課題に丁寧に向き合い活動する『茶卓』と、その取組に伴走する専門職の思いを語る。</p>	<p>和泉中央地区社協・泉区社協</p> <p>いこいの家(常設サロン)から はじまる支えあい</p> <p>「いこいの家」は、常設の交流サロンとして、平成21年10月に開設。主に高齢者の見守り・支えあいの拠点として運営しているが、高齢者に限らず親子連れや作業所帰りの障害者など、様々な人で賑わいをみせている。</p> <p>「地域に交流の居場所をつくりたい」民生委員の思いが形となるまでのプロセスと活動の広がり、さらに支援機関の関わりを紐解いていく。</p>	<p>北汲沢地域総合福祉活動委員会</p> <p>地域の力をひとつに束ねて… 長く支えるしくみづくり</p> <p>坂道が多く、地下鉄までの距離もある北汲沢地区では、特に買い物や通院など「移動」への課題意識が高く、独自に移送(送迎)サービスに取り組んでいた。関係法などの影響で一時活動が縮小するも、移動ニーズの高まりから委員会が選択したのは法人格の取得だった。</p> <p>さらに住民アンケートを実施、新たに増えてきた地域ニーズをきっかけとして取組は広がっていく。</p>
---	---	--

子育て世代が自ら発信し、地域団体と連携しながら支えあうまちづくりを進めるための視点や手法、アイデアを共有、「次世代につながる縁」について考えていきます。

コーディネーター： 聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科 准教授 豊田 宗裕

実践報告： ◆子育て支援グループ「芹が谷コミュニティ てとと」（港南区）
◆師岡地区社会福祉協議会・港北区社会福祉協議会（港北区）
◆特定非営利活動法人 こまちぶらす（戸塚区）

芹が谷コミュニティ てとと

子育て世代が 地域の新たな担い手に

子育て支援グループとして活動してきた「てとと」は、地区社協や町内会等と連携し、年齢に関係なく誰もが気軽につどえる場所「陽だまり」を開所。

さらに陽だまり内に地区ボランティアセンターを設置するなど、新たな取組も始まっている。

子育て世代と地域が、お互いの思いを共有しながらどうつながっていったのか。活動の経緯からポイントを考える。

師岡地区社協・港北区社協

0歳から100歳まで みんなが担い手！

担い手の高齢化が課題となっていた地区社協主催の子育てサロン「師岡ひまわり月曜会」では、参加者の母親だけでなく父親も担い手として巻き込み、今ではゆるやかな世代間交流の場となっている。

若い世代とのつながりはどのように生まれたのか。そのきっかけと仕掛けのアイデア、アプローチ方法を探る。

こまちぶらす

NPOと地域がつながる きっかけづくりとは

「子育てでまちをプラスに」を合言葉に地域のママたちが運営するコマチカフェ。そのなかで月に2回、多世代の交流と認知症の方や介護者の支援・情報共有を目的として「認知症カフェえんがわ」を開催している。

子育て支援をテーマとしたNPO法人が地域と向き合い、分野を越えた取組を始めたきっかけとは。そしてその効果と今後の展開は。

高齢者等に寄り添いながら本人の権利や財産を守る権利擁護の取組と、横浜独自の障害者支援のしくみである後見的支援制度の実践を通じて、「暮らしのあんしん」を支える地域づくりを市民参加の視点で考えます。

コーディネーター： 市民後見推進委員会委員 社会福祉士 佐々 美弥子

実践報告： ◆南区社会福祉協議会（南区）
◆市民後見人バンク登録者（西区）
◆栄区後見的支援室「とんぼ」・障害者支援センター

南区社協

民生委員と専門職で 支援の輪を広げる

一人で暮らす80代の女性は、日々の不安から一日に何度も頼りにしている民生委員に電話連絡を入れていた。次第に金銭管理も難しくなり、介護保険サービスも拒否するようになるなか、区社協あんしんセンターの利用を開始。地域の見守りと専門職の支援により、生活は落ち着きを見せはじめたが…

変わりゆく本人の状況に寄り添いながら進められる切れ目のない支援のあり方とは。

市民後見人バンク登録者

「地域の行事に参加しませんか」 市民目線で暮らしを支援

弁護士など専門職でなく、研修を受けた市民が地域での暮らしの視点を大切にしながら支援が必要な人を支える「市民後見人」の実践報告。

生活に不安があり、精神的に不安定になっていた高齢男性への支援。

市民後見人が市民ならではの目線で本人に寄り添い、食事会への参加を働きかけるなど、地域との新たなつながりができた実践を紹介する。

栄区後見的支援室「とんぼ」 障害者支援センター

障害のある方たちの見まもり ～地域の方たちと一緒に～

後見的支援室は、障害のある方が地域で安心して暮らすため、本人を中心とした見まもり体制づくりに取り組んでいる。

地域の方たちにも、身近なところで本人をさりげなく見まもる「あんしんキーパー」として加わってもらい、本人の望む生活の実現に向け動き始めている。

地域の方があんしんキーパーになったきっかけとは。後見的支援室の取組について、事例を通じて報告する。

※実践報告のほか、横浜生活あんしんセンターから

障害のある方や家族、障害者施設を対象とした「成年後見制度利用に関するアンケート」調査の結果報告を行います。

社会福祉法人・施設は、今後ますます地域の中で役割を発揮し、存在感を高めていくことが期待されています。社会福祉法人・施設と地域とがつながることで生まれる可能性について考えます。

コーディネーター： 田園調布学園大学 人間福祉学部 社会福祉学科 教授 村井 祐一

実践報告：
 ◆社会福祉法人 和みの会 特別養護老人ホーム 和みの園（戸塚区）
 ◆社会福祉法人 訪問の家 朋第2（栄区）
 ◆社会福祉法人 真生会 白百合ベビーホーム（泉区）

和みの園	朋第2	白百合ベビーホーム
<p>いかなるニーズにも対応できる地域の拠点（施設）を目指して</p> <p>子どもの居場所としての施設開放や近隣の方も参加できるお祭りの開催等を通して地域とのつながりを深めてきた特養 和みの園。</p> <p>施設（場所）の活用のみならず、高齢者宅の庭木剪定など、一人ひとりの困りごとや生活課題を地域の皆さんと一緒に解決していく拠点づくり・しくみづくりを目指して、社会福祉法人（施設）の特徴を生かした活動を進めている。</p>	<p>施設と地域がつながることで生まれる可能性</p> <p>重い障害がある方々が通所する朋第2が取り組むのは、アルミ缶リサイクル。地域のお宅を1軒1軒回することで、顔が見える関係となり、利用者の活動意欲につながっている。</p> <p>さらに、ゆっくりと地域を歩く活動が地域防犯にも役立っているのでは、という言葉を引きかけに、回収とあわせて防犯パトロールの役割も担い始めた。</p>	<p>孤立する親子に寄り添うために</p> <p>地域の親子が自由に参加できる「つどいの広場」や「一時預かり」に積極的に取り組んできた乳児院「白百合ベビーホーム」。</p> <p>新たな取組として、小さな子どもがいる家庭に研修を受講した子育て経験者を週に1回、無料で派遣する「ホームスタート」を自主運営することに。</p> <p>近隣から市外まで、幅広く子育てに悩む親子に寄り添っている。</p>

第1回フォーラム（平成27年12月11日）の様子



- 参加申込書(最終ページ)に必要な事項をご記入のうえ、FAX・郵送・E-mailなどでお申込みください。
(E-mailでお申込みをされる場合は、参加申込書に記載されている必要事項を、E-mailの本文に記載してください)

〈横浜市内の地区社協・民児協の皆さま〉

- ・ 地区社会福祉協議会の方は、地区ごとに各区社協にお申込みください
- ・ 民生委員児童委員の方は、地区ごとに各区民児協事務局にお申し込みください

下記のQRコードを読み取り、WEBからお申込みができます



- 本会ホームページからお申込みができます
(参加申込書のダウンロードも可能です)
<http://www.yokohamashakyo.jp/chiikifukushi-f/>
- 申込みしめきり 平成28年11月4日(金)
- 天候・災害等でやむをえず当日中止をする場合は、本会ホームページ上に11月24日(当日) 午前6時にお知らせいたします

問合せ お申込み

横浜市社会福祉協議会 企画部 企画課

TEL 045-201-2090

FAX 045-201-8385

E-mail chiikifukushi-f@yokohamashakyo.jp

<http://www.yokohamashakyo.jp/>

〒231-8482 横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター7階

- ※「よこはま地域福祉フォーラム」は一部共同募金の配分金で実施しています。
- ※ 本フォーラム分科会 1は「小地域福祉活動推進研修」として実施いたします。
- ※ プログラム中の各表題は仮題のため変更になる場合があります。ご了承ください。

〈個人情報の取扱いについて〉

本フォーラムの申込者に関する個人情報は、本会「個人情報保護に関する方針」に基づき、適切に取り扱うこととし、他の目的で使用することはありません。(個人情報保護に関する方針 →<http://www.yokohamashakyo.jp/sisyakyo/kojin-joho.html>)

参加申込書に記載された個人情報は、本フォーラムに係る企画、主催者用参加者名簿の作成・管理等、本フォーラム関連のみの目的で使用します。

主催	横浜市社会福祉協議会	18区社会福祉協議会
共催	横浜市健康福祉局	
協力	神奈川県社会福祉協議会	川崎市社会福祉協議会 相模原市社会福祉協議会
	関東学院大学 神奈川大学 鶴見大学	横浜市立大学
	公益財団法人 横浜YMCA	NPO法人 横浜移動サービス協議会
	公益社団法人 神奈川県介護福祉士会	公益社団法人 神奈川県社会福祉士会
	公益財団法人 神奈川新聞厚生文化事業団	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
	NPO法人 神奈川県介護支援専門員協会	認定NPO法人 市民セクターよこはま
	よこはま一人子育てフォーラム	(順不同)

会場のご案内

関内ホール

- JR 関内駅 北口 徒歩 6分
- 市営地下鉄 関内駅 9番出口 徒歩 3分
- MM線 馬車道駅 5番出口 徒歩 4分 (みなとみらい)

関内ホールでは
以下のプログラムを実施します

基調講演	10:45 ~ 12:00
分科会 1・2	13:30 ~ 16:00



横浜市健康福祉総合センター

- JR 桜木町駅 南口 徒歩 2分
- 市営地下鉄 桜木町駅 徒歩 2分

横浜市健康福祉総合センターでは
以下のプログラムを実施します

分科会 3 ~ 5	13:30 ~ 16:00
-----------	---------------



しめきり：11月4日(金)

FAX：045-201-8385

※ いずれかに○をつけてください。

新規申込 ・ 内容変更(一部修正) ・ 参加取り消し	申込日	月	日
----------------------------	-----	---	---

● 参加者(団体・所属でまとめてお申込みをされる場合は、参加者のうち代表の方をお知らせください)

No	ふりがな 氏名	参加するものに○をつけてください (終日参加の場合は両方に○)	希望分科会 番号		備考
			第1希望	第2希望	
1		() 全体会 () 分科会 →			
	所属 (団体名等)				
	住所	(〒 -)			
	電話番号				

● 同団体・所属等でまとめてお申込みをされる場合は、下記に氏名等をご記入ください。
記入欄が不足する場合は、本申込書をコピーしてお使いください。

No	ふりがな 氏名	参加するものに○をつけてください (終日参加の場合は両方に○)	希望分科会 番号		備考
			第1希望	第2希望	
2		() 全体会 () 分科会 →			
3		() 全体会 () 分科会 →			
4		() 全体会 () 分科会 →			

※ 午後の分科会については原則、途中の移動は自由ですが、資料や会場定員等の都合上ご希望をとらせていただきます。
(定員上限により、移動後に入場または席のご用意ができない場合があります)

※ 原則、先着順とし、ご希望の会(全体会・分科会)にご出席いただけない場合のみ事務局よりご連絡します。

※ 手話通訳、車いす補助等をご希望の場合は、備考欄にご記入ください。保育はございません。ご了承ください。

※ 参加申込書に記載された個人情報、本フォーラムに係る企画、主催者用参加者名簿の作成・管理等、本フォーラム
関連のみの目的で使用します。

問合せ

横浜市社会福祉協議会 企画部 企画課

TEL：045-201-2090 FAX：045-201-8385

E-mail：chiikifukushi-f@yokohamashakyo.jp